

【評価基準表】

No.	評価項目	評価概要	配点
1	会社の基本姿勢	①志木市学習支援事業に対する基本的な考え方は適切であるか。	5
		②生活困窮者自立支援法、生活保護法をよく理解しているか。	5
		③プレゼンテーションへの取り組み姿勢が、積極的・意欲的であり、また論理的でわかりやすいか。	5
2	仕様対応	①生活困窮者自立支援法及び生活保護法が改正された場合、柔軟に対応・実施ができるか。	5
		②毎月の定例報告書や保護変更申請書、会議録等の書類を作成し、志木市福祉事務所へ提出できるか。また、様式を修正した場合、柔軟に対応できるか。	5
		③勉強が苦手、通所が続かない等、対象者に対し継続支援する方法が具体的か。また、通所困難な対象者の自宅等での学習指導および家庭環境の確認、相談対応ができるか。	5
		④小学生・中学生・高校生それぞれに合った支援方法、対象者の持ち込むもの等の学習教材を活用し、対象者の学習意欲を確保と学力を向上させることができるか。	5
		⑤不登校やひきこもりの対象者への将来的なひきこもりを防ぐための体験活動、支援が充実しているか。	5
		⑥保護者の不安、進学費用、生活状況、子どもの学習・進路に関する悩みを受け止め、責めない姿勢で信頼関係を築きながら、子どもの学習継続・進学支援につなげられるか。	5
3	実施体制	①事業を実施するにあたり、十分な人材(人数・資格・指導能力)が確保され、学習支援事業についての専門性を有しているか。	5
		②市との調整を図りながら、3年間(契約期間)の委託業務を十分に遂行できるか。	5
		③市、福祉事務所、教育サポートセンター、学校等と適切に連携できるか。	5
		④支援者の急な欠員、退職等があった場合の体制を整えているか。	5
		⑤事故、虐待疑い、個人情報漏えい等のリスク対応のための体制が適切か。	5
4	実績	生活困窮者世帯等に対する学習支援事業の業務委託の実績はあるか。	10
5	見積額	見積価格は、人員配置・会場・活動費・3年間の安定運営に見合う積算か	20
		合 計	100